

ワードなどのコピー・貼り付けボタンの機能について

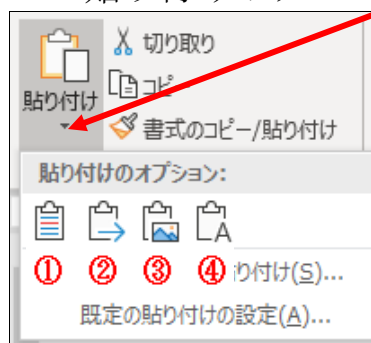
インターネットやワード文書などをコピーして、使う場合、貼り付けボタンの種類によって結果が異なるので、利用目的に合った方法を選びましょう。

通常、コピー、貼り付けは、「貼り付け」ボタンを使用します。元書式（色とか大きさなど）をそのまま貼り付けます。また、画像などは図として貼り付けます。

しかし、用途によっては、元の書式をクリア（チャラ）して、好きなように加工したい場合があります。この場合、貼り付けボタンの下▼をクリックして、貼り付け方法を選択することが出来ます。

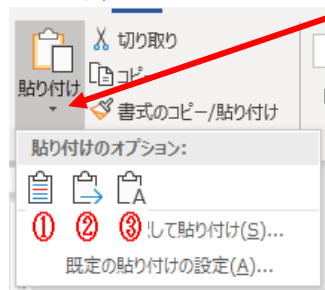
また、元の原文によって、選択出来る項目も違ってきます。（下図の1. 2. 3のように）

1. 貼り付けボタンの▼をクリック



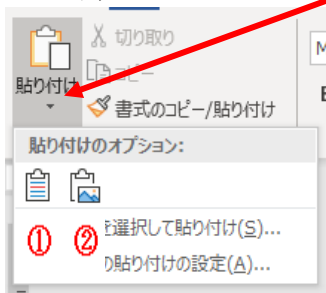
- ① 元の書式を保持
- ② 書式を結合
- ③ 図として貼り付け
- ④ テキストのみ保持

2. 貼り付けボタンの▼をクリック



- ① 元の書式を保持
- ② 書式を結合
- ③ テキストのみ保持

3. 貼り付けボタンの▼をクリック



- ① 元の書式を保持
- ② 書式を結合
- ③ テキストのみ保持

色々な原稿、ホームページなどで試して見ましょう。

比較的、よく使うのは、「元の書式を保持」か「テキストのみ保持」でしょうか？

元の書式を保持 の例・・・全体の体裁も元の文書に近いし、文字の編集が可能

ふるさと納税を利用したら、まずしたほうがいいこと

このようにお得感のあるふるさと納税ですが、利用にあたってはいくつか注意点があります。

注意点 1—メリットを受けるためには申請か確定申告が必要になる

注意点の 1 つ目は、ふるさと納税をただだけでは、メリットは得られないということです。ふるさと納税をしたあと、「ワンストップ特例」の申請をするか、確定申告によって税金を安くしてもらうための手続きをする必要があります。

テキストのみ保持 の例・・・文字情報のみとなり、文字の編集に加えて、好みの書式設定が容易

ふるさと納税を利用したら、まずしたほうがいいこと

このようにお得感のあるふるさと納税ですが、利用にあたってはいくつか注意点があります。

注意点 1—メリットを受けるためには申請か確定申告が必要になる

注意点の 1 つ目は、ふるさと納税をただだけでは、メリットは得られないということです。ふるさと納税をしたあと、「ワンストップ特例」の申請をするか、確定申告によって税金を安くしてもらうための手続きをする必要があります。

図として貼り付け の例・・・原文の体裁そのまま貼り付けられるが文字の編集は不可

ふるさと納税を利用したら、まずしたほうがいいこと

このようにお得感のあるふるさと納税ですが、利用にあたってはいくつか注意点があります。

注意点1——メリットを受けるためには申請か確定申告が必要になる

注意点の1つ目は、ふるさと納税をただだけでは、メリットは得られないということです。ふるさと納税をしたあと、「ワンストップ特例」の申請をするか、確定申告によって税金を安くしてもらおうための手続きをする必要があります。

以上、色々使い分けて、楽しんで文書を作成しましょう。

以上